

2014 年 2 月 17 日

ヤフー株式会社

ロッカー型クラウドサービスについて

1. はじめに

ロッカー型クラウドサービスの特徴は、利用者の有するコンテンツをサーバー上に保管することで、時間や場所を問わず、利用者がそのコンテンツをさまざまな媒体で視聴できるという利便性を提供することである。

クラウドサービスを国民の豊かな社会・経済活動を支える情報インフラとして発展させていくため、利用者が享受しうるこのような利便性を今後も安定的に確保できるようにするという観点から、議論を進めるべきであると考えます。

2. 配信型（タイプ 1, 3）について

(1) ロッカーの性質

事業者がコンテンツを用意し、ロッカーに保存する。ロッカーといっても、通常のコンテンツ配信サーバーであり、通常はマスターファイルのみが蔵置されていて、利用者はそれにアクセスすることによって視聴やダウンロードを行う。

(2) 著作権法との関係

コンテンツ配信サービスの一環として整理でき、事業者とコンテンツの著作権者等との契約に基づき提供される。

3. プライベート型/ユーザーUL 型（タイプ 2）について

(1) ロッカーの性質

タイプ 2 のロッカーの性質は、「保管場所」である。事業者の役割は、ロッカーの運用と管理にとどまり、ロッカーへのアップロードや利用者端末への送信は、利用者が自ら端末を操作することにより行う。コンテンツは利用者のロッカーごとに保管される（同一のコンテンツであっても通常は利用者ごとに保管され、マスターファイル化されない）。

(2) 著作権法との関係

少なくとも、利用者がコンテンツを自らの意思でサーバーのクローズドな領域に格納し、私的使用の範囲でのみ楽しむ場合であって、事業者が格納されたコンテンツの内容等について関知していないときは、利用者による私的複製と整理できるものとする。

もちろん、タイプ2の全てが上記に該当するというわけではない。なぜなら、クラウドはいわば道具であり、そこに他の機能を付加することによって、多様なサービスを提供することが可能だからである。

しかし、そこに法的明確性を一律に求めることには無理がある。今後も多様性を増すと考えられるクラウドサービスのありようを、今現在において客観的・包括的に定義づけることは非常に困難であるし、定義づけなければクラウドサービスが発展しないとも考えていない。むしろ、定義づけによる弊害も生じよう。

「結局はクラウドサービスの具体的な行為態様を個別・具体的に評価し、著作権法との関係を客観的に考察していくべき」との2012年の調査報告書記載のとおりであり、適法なサービス実現、リスク判断を事業者にて模索のうえ、積極的に事業を進めることが、何より日本のクラウドの発展につながるのではないか。

(3) 各型 (a から c) について

a から c の型が挙げられているが、これらの型をもって、著作権法との関係を一律に整理することはできないものとする。

a. コンテンツロッカー型

「特定の種類や内容のコンテンツに特化」という点に特徴があるとされているが、特化すること自体が法的性質を左右するほどの特徴であるとはいえない。たとえば、コンテンツファイルの拡張子やフォーマット等を機械的に識別する等して、特定の種類や内容のファイルだけ切り出すことは技術的に極めて容易である。

b. 変換機能付加型

変換機能といってもさまざまであり、一律に整理することはできないと考える。

例えば CD 音源から MP3 への変換やデータの圧縮のように、利用者がクラウドに格納するにあたってデータが自動変換されるとしても、そのような技術的困難性があるとはいえない自動変換を提供していることをもって、利用者が行為主体であることは否定されないのではないか。

c. スキャン&マッチ型

「配信型とユーザーUL型を一体化」とあり、ユーザーUL型の部分について、タイプ2としての整理を検討すればよい。

4. 共有・ユーザーUL型（タイプ4）について

共有が、クラウドサービスの固有の課題であるかについては、疑問がある。

なお、利用者が著作権者等の許諾なくコンテンツを共有する行為は、著作権等の侵害にあたるが、事業者は、プロバイダ責任制限法の枠組みにより、申告等に基づき削除等の措置をとる。

5. その他

(1) サービス提供に伴う複製

例えば、クラウド事業の譲渡や事業者の倒産の事情が生じたとき等、サービス提供上、事業者間等の複製が不可避的に行われる場合がある。利用者によるコンテンツの視聴が阻害されないようにするため、柔軟性のある規定を設ける等の措置が必要ではないか。

(2) グローバル化

海外の事業者の提供するサービスを日本の利用者が活用したり、日本のクラウド事業者が海外のデータセンター等を活用したりする等、クラウドサービスはグローバルに展開されている。国境を超えるデータのやりとりにより生じる課題については、今後も検討が必要である。

以上